

コロナ禍で顕在化した地域課題

重層的支援体制整備事業にかかわる
取組みおよびコロナ禍における地域課題に関する状況
区市町村社協アンケート 結果報告書



社会福祉法人

東京都社会福祉協議会

目 次

調査結果の概要.....	1
Ⅰ 調査実施のあらまし.....	2
Ⅱ 調査結果のあらまし.....	2
1 コロナ禍を通じて顕在化した地域課題.....	2
2 地域の課題把握や継続した関わり等の取組み.....	3
3 必要と思われる地域福祉活動.....	3
4 令和3年度からの地域福祉コーディネーター等の配置の変更等.....	4
5 重層的支援体制整備事業 実施に向けたスケジュール.....	4
6 重層的支援体制整備事業 想定・検討されているしくみ.....	4
7 重層的支援体制整備事業 「相談支援」や「ニーズ発見」をめぐる課題.....	5
8 重層的支援体制整備事業 「多機関協働」をめぐる課題.....	5
9 重層的支援体制整備事業 「参加支援」をめぐる課題.....	5
10 これまでの事業との連続性.....	5
• 重層的支援体制整備事業や移行準備事業 実施自治体の社協における取組みと課題.....	6
• コロナ禍に顕在化した地域課題への対応に向けて.....	7

重層的支援体制整備事業にかかわる取組みおよびコロナ禍における地域課題に関する状況 区市町村社協アンケート結果.....	9
Ⅰ 重層的支援体制整備事業にかかわる取組み状況について.....	10
Ⅰ-1 令和3年度の地域福祉コーディネーター等の配置の変更等.....	10
1 地域福祉コーディネーター・CSW等の社協への配置.....	10
2 生活支援体制整備事業の状況.....	11
3 生活困窮者自立支援事業の状況.....	12
Ⅰ-2 重層的支援体制整備事業に関する取組み状況.....	13
1 区市町村における重層的支援体制整備事業の実施予定.....	13
2 移行準備事業を実施する区市町村における重層的支援体制整備事業の実施時期.....	13
3 重層的支援体制整備事業に実施予定がない区市町村において、実施に向けて課題となっていること.....	14
4 令和3年度に重層的支援体制整備事業または移行準備事業を実施する区市町村の社協にお聞きします.....	14
5 社協が果たすべき役割.....	19
Ⅱ コロナ禍において顕在化した課題と地域福祉活動の展開.....	22
1 コロナ禍において顕在化した、これまで社協として把握できていなかった地域課題の有無.....	22
2 コロナ禍において顕在化した地域課題の内容.....	22
3 新たな地域課題を把握するに至ったきっかけ.....	24
4 新たな地域課題に対する社協としての継続的な関わりや支援の有無.....	25
5 新たな地域課題を把握し、つなげるための具体的な方法や支援の内容.....	25
6 コロナ禍での経験を通じた社協内の連携などの各社協における職員の意識の変化.....	26
7 顕在化した地域課題に対し、継続したかかわりや支援につなげるために必要と考えられるしくみや工夫.....	27

重層的支援体制整備事業にかかわる取組みおよびコロナ禍における地域課題に関する状況 区市町村社協アンケート.....	29
---	----

調査結果の概要

I 調査実施のあらまし

- 調査名 重層的支援体制整備事業にかかわる取組みおよびコロナ禍における地域課題に関する状況 区市町村社協アンケート
- 調査目的 令和3年4月から「重層的支援体制整備事業」が創設され、移行準備を含め、各区市町村で取組みが始まっている。一方、コロナ禍にはこれまで顕在化していなかった地域のニーズが把握され、新たな地域福祉活動の取組みも必要になっている。このような状況をふまえ、各区市町村社協の取組みの工夫等を把握し共有することで今後の取組みに活かすとともに、新たな「地域づくり」を推進することを目的に実施した。
- 調査期間 令和3年6月11日～25日
- 調査対象 東京都内区市町村社協
- 回答数 62社協/62社協(100.0%)
- 調査項目
 - 1 コロナ禍において顕在化した課題と地域福祉活動の展開
 - 2 令和3年度からの地域福祉コーディネーター等の配置の変更等
 - 3 重層的支援体制整備事業に関する取組み状況

II 調査結果のあらまし

調査結果 22

1 コロナ禍を通じて顕在化した地域課題

8割を超える区市町村社協が顕在化した地域課題があるとしており、挙げられた数多くの課題は大きく次の4つに分けられる。

課題1

コロナ禍の日常生活の長期にわたる変化に伴う高齢者、障害者、子どもたちへの今後の影響

- 高齢者のフレイル・認知の低下
- 障害者の交流機会の減少
- 親以外の大人との交流が減った子ども
- 発達障害のある学生の生活リズムが一変 など

課題2

これまで把握されていなかったが、コロナ禍で顕在化した新たな地域生活課題

- ギリギリで生活できていた世帯の不安定な状態
- 上記のような世帯が抱えていた複合的な課題
- 親族の手助けが不可欠だった子育て家庭
- 外国籍の居住者の生活実態
- 相談機関を知らなかったり、相談が苦手な人たちの多さ
- ひきこもりなどの複合的な課題の表面化 など

課題3

地域活動の担い手と今後の活動のあり方への影響

- 地域活動の停止による活動者のモチベーションの低下
- 町会等の交流行事の停止に伴う地縁関係や一体感の希薄化
- 日中、地域にいたり、地域に関心のある人は増えたのに既存の活動につながらない
- 中高校生のボランティア活動の機会の減少 など

課題4

情報格差への対応

- デジタルスキルの世代間の差
- 外国籍居住者の言葉の課題 など

2

地域の課題把握や継続した関わり等の取組み

課題把握のきっかけには「特例貸付」の相談、「地域福祉活動を通じて」「民生児童委員から」が多く挙げられているが、他にもニーズ把握のためのアンケート調査や事業実施にあたっての工夫を通じた把握や関わりがみられる。

ニーズ把握のためのアンケート調査等

- 貸付終了者へのアンケート調査（文京区）
- 電話・郵送・WEBによる「困りごと調査」（江戸川区）
- 通いの場代表者による参加者の安否確認（足立区）
- 小地域のエリアごとでコロナ禍での地域課題に関するアンケート調査の実施（多摩市）

など

事業実施にあたっての工夫等

- 区内社会福祉法人と連携した食糧支援を含む相談支援（中野区）
- 子ども食堂連絡会を通じた困窮家庭の把握（世田谷区）
- フードパントリーを実施する際、同時に生活全般の困りごとをアンケート（府中市）
- ひとり親家庭への食糧支援にあたって、メールを利用することで連絡をとりやすくする（国立市）
- サロン同士の情報交換（日野市）など

3

必要と思われる地域福祉活動

①の課題に応じて、それぞれに必要なと思われる地域福祉活動は以下のように挙げられる。まずは課題を可視化して地域で共有することが必要と考えられている。

必要な取組み1

コロナ禍で緊急対応した課題への地域と連携した継続的な関わり

- 把握した課題に対する継続的な相談支援
 - 課題が顕在化したひとり親家庭などにおける関係機関と連携した解決
 - 地域福祉コーディネーターによるアウトリーチの強化
 - 住民の力を中心にした解決への取組み
- など

必要な取組み2

新たに把握した課題の実情を具体的に把握し、関係機関、地域住民と地域生活課題として共有

- コロナ禍の地域課題に関するアンケート調査の実施
 - 地域内の外国人コミュニティの実情把握
 - ニーズを把握し、その課題に取り組む必要性を地域に提示
 - 新たな課題を住民、社会福祉法人、行政、企業などと共有
 - 住民と地域課題を話し合う場を持ち、気づきをもってもらう取組み
- など

必要な取組み3

休止した地域活動の再開・継続支援や新たな担い手づくり

- 地域活動を継続するための運営支援
 - 地域活動への参加意欲がある方への効果的な情報発信
 - IT支援ボランティア
 - 従来の形にとらわれない新しいつながりづくり
 - 大学や企業と連携し、動画等も活用した地域福祉活動
- など

必要な取組み4

情報格差を生まない効果的な情報発信

- 情報格差を生まないさまざまな媒体による情報発信
 - やさしい日本語の活用など外国人に対する情報支援
- など

4 令和3年度からの地域福祉コーディネーター等の配置の変更等

- ☝ 重層的支援体制整備事業や移行準備事業の実施予定の自治体では、社協に地域福祉コーディネーター（CSW 等を含む）を配置している。
- ☝ 同財源を活用した増員もみられ、全エリアに配置できた社協もある。
- ☝ 生活困窮者自立支援事業では、ニーズ増に伴う増員がみられる。

地域福祉コーディネーター等

- 新たに6人を配置
- 常勤1名⇒常勤2名、非常勤1名
- 地域包括支援センターを運営する3つの法人と協定を結び、同センターに配置していた生活支援 Co を全世代の個別支援と地域支援を担う地域福祉 Co とし、社協職員5人と3法人の8人の合わせて13人が社協事務室で一緒に執務
- 10名⇒19名
※ただし、生活支援コーディネーターは地域包括支援センターへ
- 1名⇒2名
- 4名⇒5名
- 1名⇒5名で全エリアに配置

生活支援コーディネーター

- 社協への受託終了
- 第1層生活支援 Co 1名⇒2名
- 嘱託2名⇒正規1名・嘱託1名
- 1名⇒2名
- 2名⇒4名

生活困窮者自立支援事業

- 非常勤1名増
- 非常勤1名増
- 相談件数の増加に伴う人員増
- 相談支援員1名増、事務対応臨時職員1名

調査結果 14

5 重層的支援体制整備事業実施に向けたスケジュール

- ☝ 自治体との協議を始めたところが多いが、年度内に重層的支援会議を試行的に開催する取組みもみられる。
- ☝ 今年度から財源が変わり、地域福祉 Co の役割が一部加わった場合もある。
- ☝ 次年度からの移行準備事業を想定して行政と協議している社協もある。

(主な回答)

- 5月から月1回、自治体担当者と打ち合わせを実施しており、7月から多機関協働事業の試行を予定。
- 地域福祉 Co の委託事業の仕様書に重層的支援体制整備事業の業務が加わった。
- 社協の CSW 事業が移行準備事業に位置づけられた。
- 移行準備事業を来年度から実施する可能性もふくめて行政担当課と協議。
- 10月に第1回目の「重層的支援会議」が開催される予定 など

調査結果 15

6 重層的支援体制整備事業想定・検討されているしくみ

- ☝ 「相談支援」「地域づくり」では地域福祉 Co や地域の拠点など従来の取組みを発展させる方向。
- ☝ 「多機関協働」「参加支援」「アウトリーチを通じた継続的な支援」をどう作るかがポイント。
- ☝ 「多機関協働」には行政の関わりがポイント。

(主な回答)

- 個別ケースで必要に応じて区所管課が中心となって多機関を招集し、解決をすすめる。
- 社協の地域福祉拠点で継続的支援、参加支援、地域づくりを担う。
- 既存事業で高齢・障害、子ども・子育て、生活困窮の「相談事業」「地域づくり」を一体的に行うとともに、新たに「多機関協働」「継続的支援」「参加支援」を実施するが役割分担は未定。
- 自立相談事業のしくみの拡充を想定。
- 地域福祉 Co、自立相談支援事業、権利擁護センターの機能を活かし一体的に取り組む。
- 既存の地域福祉 Co 事業をベースに「アウトリーチを通じた継続的な支援」「多機関協働」「参加支援」の実施が予定されるが具体的には未定
- 権利擁護にかかわる事業との連携 など

7

重層的支援体制整備事業 「相談支援」や「ニーズ発見」を めぐる課題

- ☞ アウトリーチできる地域福祉 Co を全エリアに配置していく必要がある。
- ☞ ニーズを発見するためには、地域のネットワークをいかにつくるかが課題。
- ☞ 複合的課題を抱えるケースは支援につながるまで時間をかけた丁寧な関わりが必要になる。

(主な回答)

- 地域福祉 Co を全エリアに配置できる体制が必要。地域福祉 Co によるアウトリーチが主軸になる。
- 潜在的ニーズをいかに発見するか。早急に支援が必要なケースの関係性は短期間で築けるか。
- 地域ぐるみで相談につなげていくネットワークの強化が必要。
- アフターコロナの生活困窮の予防の観点が重要。
- きめ細かい相談支援のための人員配置と人材育成が必要となる。 など

9

重層的支援体制整備事業 「参加支援」をめぐる課題

- ☞ 新たな社会資源づくりが必要となる。
- ☞ ニーズが既存の場とマッチングしないことも想定される。
- ☞ 居場所づくり、就労支援、学習支援、居住支援等との連携が必要。

(主な回答)

- 社会資源が少ない。
- 参加支援は社協職員にスキルも求められる。
- 効果的に参加支援をすすめるには、就労支援、居住支援、学習支援と居場所確保が連動していく必要がある。
- ニーズと既存の社会資源がマッチングしない際、住民の理解を得ながら新たな地域づくりが必要になる。
- 地域福祉 Co の伴走型支援の体制をどうするか。
- ひきこもりの当事者会や家族会への支援の取組みが必要。
- 地域住民の包摂による社会的な居場所づくりの取組みが必要になる。 など

8

重層的支援体制整備事業 「多機関協働」をめぐる課題

- ☞ どの機関がイニシアティブをとって多機関協働をすすめるか。
- ☞ 従来の会議体との整理、多機関の調整機能や情報共有のための連携のしくみが必要。
- ☞ 長期にわたる支援が想定されるため、進捗管理が課題になる。個人情報取り扱いも課題になる。

(主な回答)

- 複合的な課題の解決には、関係性の構築から始め、長期の関わりが必要となる。
- さまざまな分野の機関のどの機関が中心に多機関協働を担い、情報集約や役割分担をどうするか。
- 多機関この事業を共通に理解すること。
- 個人情報の取り扱い。
- 庁内の各所管課の共通理解が必要になる。また、他の会議体との重複や調整が難しい。
- 長期にあたる支援体制を構築するとともに、支援者となってくれる地域住民が重要となる。 など

10

重層的支援体制整備事業 これまでの事業との連続性

- ☞ 補助事業が委託事業に変わることによる影響。
- ☞ これまで蓄積したネットワークや取組みを発展させることが必要。
- ☞ 既存の会議体の見直しや相談支援体制の強化が必要になる。

(主な回答)

- これまでの取組みをベースにしながら関係機関との連携を強化していくことが必要になる。
- 地域の支え合いのしくみづくりで培ったものをベースに地域との協働・連動性を担保していく。
- 地域福祉 Co が補助事業から委託事業に変更することに伴う課題が危惧される。
- 補助事業が委託事業に変わり、求められる記録作成に時間がかかり、地域に出る時間が削られる。
- 相談支援拠点を複数に拡充するとともに、その職員体制も複数体制にしていくことが必要になる。 など

重層的支援体制整備事業や移行準備事業 実施自治体の社協における取組みと課題

令和3年度から標記事業を実施予定は都内では20自治体となっており、それぞれの社協にヒアリングしたところ共通した取組みや課題などは以下のようなことが挙げられる。

(地域福祉コーディネーターの配置)

(1) 重層的支援体制整備事業に早期から取り組む自治体では、いずれも社協に地域福祉コーディネーターやCSWを配置している自治体が手を挙げている。また、すでに配置していて新たに増配置するところもあり、同財源を活用して区市町村内のすべての圏域に配置できた社協もある。

(従来の補助事業から委託事業に)

(2) これまで補助事業だった事業が委託事業になる場合もみられる。

(複合的な課題としてコロナ禍で顕在化している課題)

(3) 複合的な課題の中でも「ひきこもり」などにテーマを絞って取り組み始めようとする発想もみられる。また、まずはコロナ禍で顕在化している課題に重点的に対応すべきという考え方もみられる。

(長期にわたる継続的な関わりが必要)

(4) 複合的な課題には支援につなげるまでをはじめとした継続的な関わりが長期に必要とされ、その取組みには進捗管理も必要と指摘されている。

(小地域の拠点に期待する機能)

(5) 小地域に相談や交流を目的に整備してきた拠点(プラットフォームなど)を活用していこうという考え方もみられる。

(権利擁護との連携)

(6) 成年後見制度の利用促進基本計画に基づく取組みとも連携し、地域福祉権利擁護事業者や成年後見制度などの権利擁護との連携も意識されている。

(これまでに積み上げたしくみの活用)

(7) 既存のしくみを重層的支援体制にいかにか当てはめていくかが検討されており、生活困窮者自立支援事業や総合相談などの既存の「支援調整会議」を多機関協働の協議体に発展させようという考え方もみられる。

(個人情報の取り扱い)

(8) 個人情報の取り扱いが課題であり、会議の構成員に守秘義務を設けて潜在的な相談者の支援を検討する「支援会議」がどのように活かせるかは課題となる。

(多機関連携に社会福祉法人のネットワークを活用できないか)

(9) 新しい機能である「多機関協働」において、社会福祉法人のもつそれぞれの機能を活かした区市町村社協を事務局とする法人ネットワークも活用できるのではという考え方もみられる。

(新たな「参加支援」の創出)

(10) 新たな「参加支援」にもつなげていくため、短時間雇用や農福連携などのモデルを検討する取組みも検討されている。また、「参加支援」の場づくりには当事者参加の視点が必要と考えられる。

(個別支援と地域づくり)

(11) 地域福祉コーディネーターに複合的な課題を抱えるケースへの対応が期待されたとき、地域づくりを中心に取組んできた地域福祉コーディネーターが個別支援に追われ、地域づくりが弱くなることの危惧も指摘されている。

「コロナ禍に顕在化した地域課題への対応に向けて」

ニーズの把握 ～顕在化した課題～

地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズ

①具体的な課題解決をめざすアプローチ
(=本人が有する特定の課題を解決に導く)



抱えている課題に対応するための支援

②つながり続けることをめざすアプローチ
(=継続的に関わりながら本人と周囲の関係を広げる)

専門職による
伴走型支援

日常の暮らしの中での
地域住民同士の支え合いや
緩やかな見守り

コロナ禍に
直面する課題を解決

地域の
課題として

継続的な関わりを
通じて地域における
つながりを高める

重層的支援体制整備事業
の活用

* 人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基盤となる

区市町村社協では・・・

- * 世代や属性を問わない課題に対応してきている。
- * 住民が主体となった地域課題の解決に取り組んでいる。
- * 民生児童委員や社会福祉法人とのネットワークをはじめ、企業、大学、NPO など地域の多様な機関・団体とネットワークづくりに取り組んでいる。
- * 地域福祉コーディネーターの配置をすすめ、地域で課題を解決する地域づくりに取り組んでいる。

顕在化した課題を社協だけでは解決は難しい。これらの課題を地域の関係機関が共有し、地域で継続的に関わりながら地域生活課題として解決に取り組むことが必要となる。

重層的支援体制整備事業にかかわる取組みおよび
コロナ禍における地域課題に関する状況
区市町村社協アンケート結果

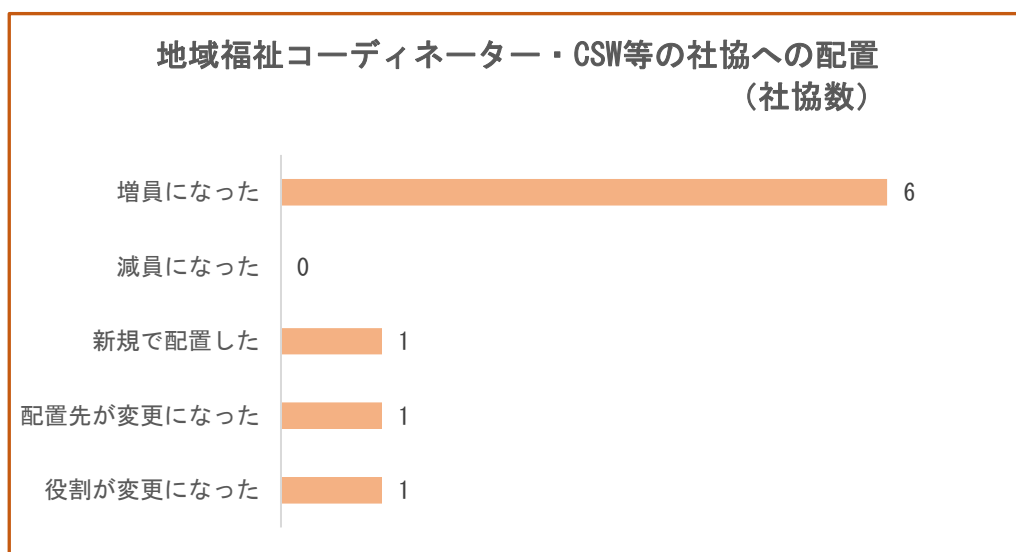
I 重層的支援体制整備事業にかかわる取組み状況について

I-1 令和3年度の地域福祉コーディネーター等の配置の変更等

- 重層的支援体制整備事業や移行準備事業の実施自治体では地域福祉コーディネーター（CSW等を含む）を社協に配置している。
- 上記事業の財源を活用した増員もみられ、全エリアに配置できた社協もある。
- 生活困窮者自立支援事業では、ニーズ増に伴う増員もみられる。

I 地域福祉コーディネーター・CSW等（生活支援コーディネーター以外の地域づくりをすすめるコーディネーター）の社協への配置 ※令和2年度から3年度の変更点

増員になった	6 社協
減員になった	0 社協
新規で配置した	1 社協
配置先が変更になった	1 社協
役割が変更になった	1 社協



(主な回答)

- 常勤1名⇒常勤2名、非常勤1名
※常勤1名と非常勤1名分は補助金として算定されていた人件費が委託費へ
- 新規に6人（生活支援コーディネーターと兼務）を配置
- 独自財源で福祉何でも相談担当を地域福祉コーディネーターとして配置し、地域担当職員及び事業担当職員と連携
- これまで生活支援コーディネーターは3つの法人の地域包括支援センターに配置されていたが、社協と協定を結び、全世代の個別支援と地域支援を担う地域福祉コーディネーターとして事業を実施

することになった。令和3年4月から社協職員5人と3つの社会福祉法人の8人が執務室を社協に同一にして13人の地域福祉コーディネーターとなった（*大田区社協）

○10名⇒19名

○1名⇒2名。委託契約の仕様書に重層的支援体制整備事業の業務が追加

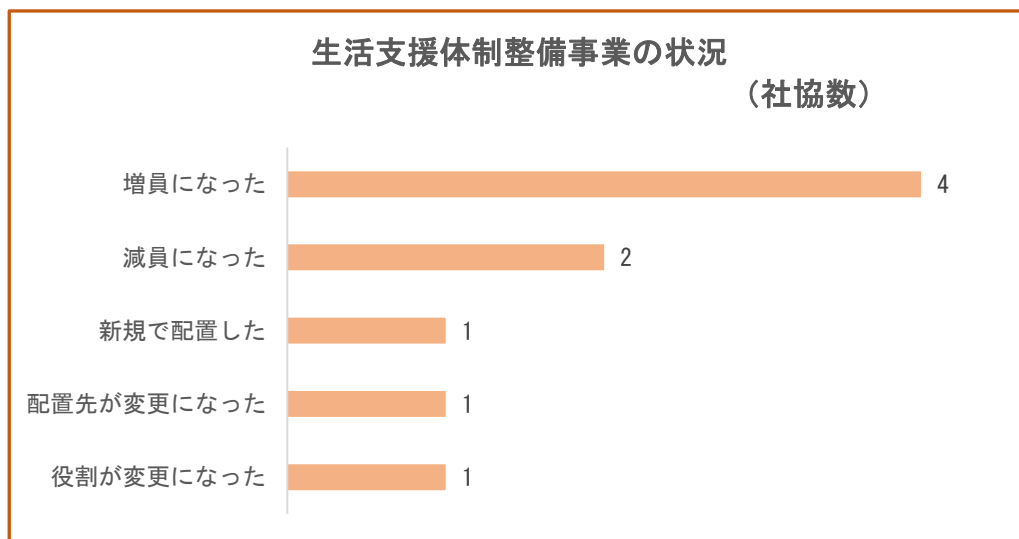
○実人数4人から5人に増員

○1名⇒5名。今年度から市内全域での活動を開始

○住民主体の協議体が市内11か所のエリアで全て立ち上がったことで、5か所のコーディネーターの
人件費が補助金から委託金に変更された

2 生活支援体制整備事業の状況（生活支援コーディネーターの社協への配置） ※令和2年度から3年度の変更点

増員になった	4 社協
減員になった	1 社協
新規で配置した	1 社協
配置先が変更になった	2 社協
役割が変更になった	1 社協



(主な回答)

○社協への受託が終了となり、区が直営となった

○第1層生活支援コーディネーター 1名⇒2名

○4名⇒6名に増員（CSWと兼務）

○嘱託職員2名⇒正規職員1名+嘱託職員1名

○委託事業の終了により12名⇒0名

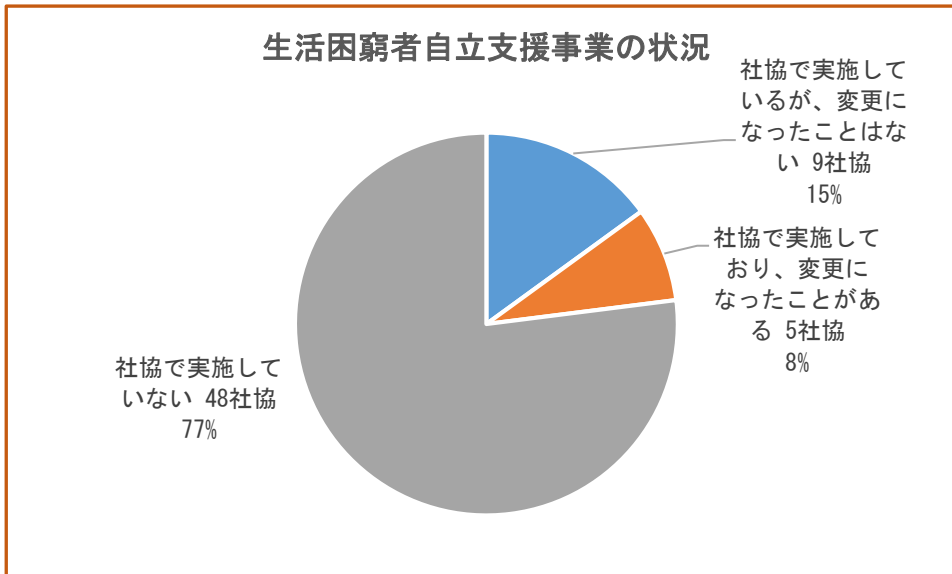
○1名⇒2名に増員

○2名⇒4名に増員

○地域福祉コーディネーターの全員が兼務しているため人数に変更はないが、生活支援コーディネーターの委託金が増え、地域福祉コーディネーターの補助金が減り、業務割合が変更になった

3 生活困窮者自立支援事業の状況

社協で実施しているが、変更になったことはない	9 社協
社協で実施しており、変更になったことがある	5 社協
社協で実施していない	48 社協



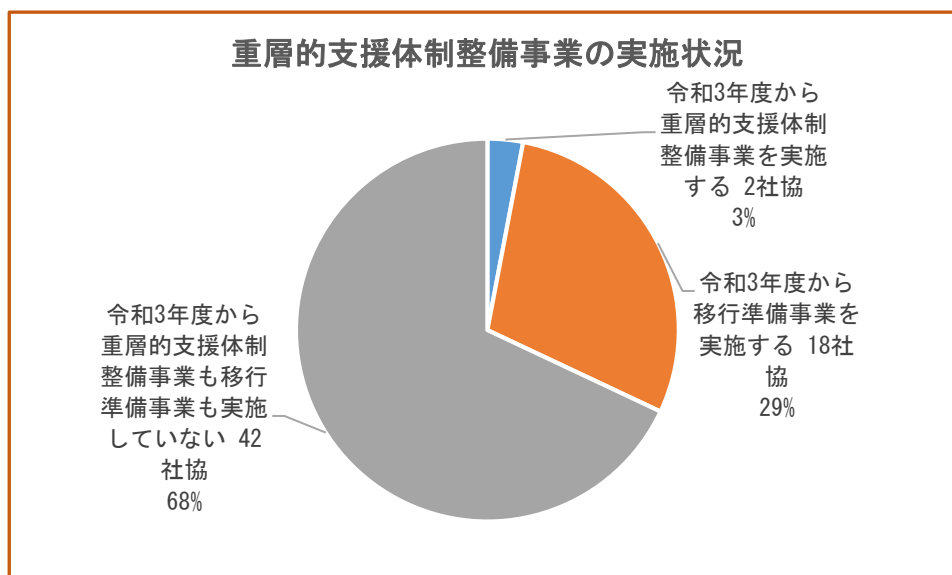
(主な回答)

- 非常勤職員1名増
- 重層的支援体制整備事業の一環として「家計専門相談員の設置」「ひきこもり支援に関する連絡協議会」「精神保健福祉士の設置」
- 常勤職員1名増
- 住居確保給付金の申請、新規の自立相談が増えたため、相談支援員が1名増、事務対応臨時職員が1名ついた
- 相談件数の増加に伴う人員増

I-2 重層的支援体制整備事業に関する取組み状況

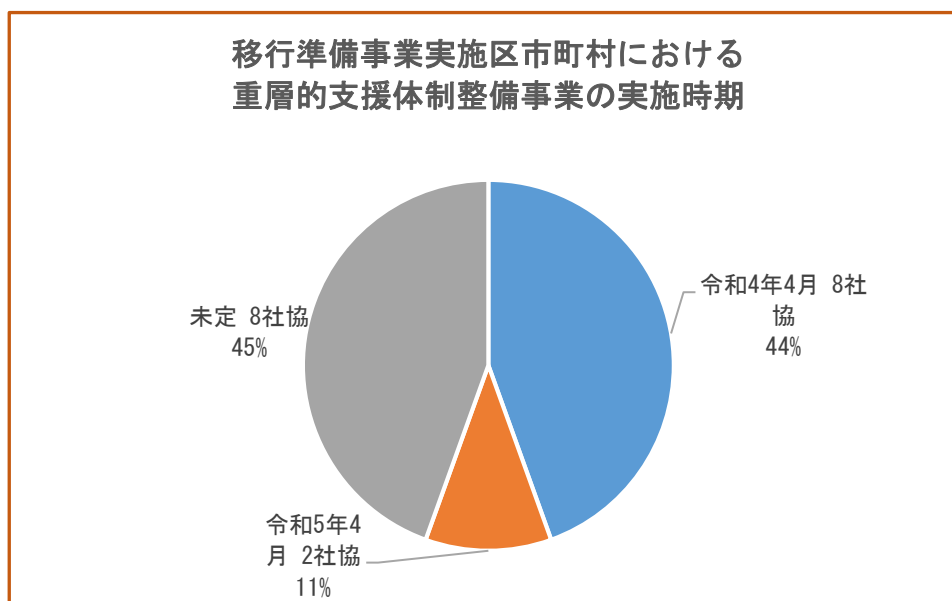
1 区市町村における重層的支援体制整備事業の実施予定

令和3年度から重層的支援体制整備事業を実施する	2社協
令和3年度から移行準備事業を実施する	18社協
令和3年度から重層的支援体制整備事業も移行準備事業も実施していない	42社協



2 移行準備事業を実施する区市町村における重層的支援体制整備事業の実施時期

令和4年4月	8社協
令和5年4月	2社協
未定	8社協



3 重層的支援体制整備事業の実施予定がない区市町村において、実施に向けて課題となっていること

(主な回答)

- 行政内での検討が進まない。行政の方向性が決まらない。
- 行政と検討をする機会がない。行政との協議が進まない。
- 関係者で話し合う場の設定がなく、社協からも積極的な働きかけを行っていない。
- 財源が課題
- 実施体制、人材確保が課題
- 事務スペース確保が課題
- コロナの影響で地域福祉活動計画の策定が遅れている。
- 社協内で事業の理解を深める取組みがされていない。
- 事業の具体的なイメージが掴みづらく、制度化に結び付かない。
- 他自治体の先進事例を検証したい。
- 既存のしくみ、体制で連携が取れている。

4 令和3年度に重層的支援体制整備事業または移行準備事業を実施する区市町村の社協にお聞きします

(1) 実施に向けたスケジュール

- 自治体との協議を始めたばかりのところが多いが、年度内に重層的支援会議を試行的に開催する取組みもみられる。
- 今年度から財源が変わり、地域福祉コーディネーターの役割が一部加わった場合もある。
- 次年度からの移行準備事業を想定して行政と協議している社協もある。

(主な回答)

- 令和2年度に策定した高齢者・障害者福祉計画において、重層的支援体制整備事業の支援フローの実現に向けた検討をするとしており、令和3年度に改定予定の地域福祉計画で議論されることが想定される
- 5月から自治体担当部署との打ち合わせを月1回実施しており、7月から試行事業の実施が予定されている※多機関協働事業による打ち合わせ、支援会議、重層的支援会議への参加(週2回程度)
- 7月に厚生労働省の担当者を招いて行政内部で研修が予定されている
- 行政の関係部署と来年実施に向けた行政と社協の役割整理などについて打ち合わせを重ねている
- 福祉総務課とこれまで2回打ち合わせ。実施計画までは行きついていない
- 社協のCSW事業が移行準備事業に紐づけられており、連携をとっている
- 令和5年度から実施する予定で、市で準備会を設置し検討している
- 移行準備事業を来年度から実施する可能性もふまえて行政担当課と協議

○10月には第1回目の「重層的支援会議」が開催される予定 等

(2) 想定・検討されているしくみ

- 「相談支援」「地域づくり」では地域福祉コーディネーターや地域の拠点など従来の取組みを発展させる方向性がみられる。
- 「多機関協働」「参加支援」「アウトリーチを通じた継続支援」をどう作るかがポイント。
- 「多機関協働」には行政の関わりがポイント。

(主な回答)

- 個別の相談について多機関で検討する必要がある場合、区の所管課が中心となり多機関を招集し、課題解決をすすめる流れを想定
- 社協の自主事業だった「地域福祉プラットフォーム事業」が委託事業となり、重層的支援体制整備事業の一部（アウトリーチを通じた継続的支援、参加支援、地域づくり）を担う
- 区は地域包括ケアシステムの推進を「全世代型」へ移行する方針を明確にしており、今年度中に「(仮)地域包括ケア総合アクションプラン」を策定する予定。制度のはざまを意識した関係機関の連携、新たな地域活動の担い手の掘り起こしが重点的な課題となる
- 介護・高齢、障害、子ども・子育て、生活困窮の「相談事業」と「地域づくり事業」を一体的に行うとともに、既存事業を支える事業として新たに「多機関協働事業」「アウトリーチ事業」「参加支援事業」を実施予定（行政と社協の業務等については検討中）
- 自立相談支援機関のしくみを拡充する形で実施
- 社協のCSWと市に配置されている包括化推進員が中心となりながら複数の相談支援機関をつないでいくようなしくみとなる予定
- 地域福祉コーディネーター、自立相談支援事業、権利擁護センターの既存機能を活かして一体的に取り組むことが考えられる
- 複合的な課題のある世帯に対し、ワンストップ型の相談支援体制の整備をすすめていくことが想定されているのではないか
- 現在の地域福祉コーディネーター事業をベースに、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「多機関協働事業」「参加支援事業」の実施が予定されているが具体的には未定

(3) 実施に向けた課題

①「相談支援やニーズ発見」をめぐる課題

- アウトリーチできる地域福祉コーディネーターを全エリアに配置していく必要がある。
- ニーズを発見するためには、地域のネットワークをいかにつくるかが課題。
- 複合的な課題を抱えるケースは支援につながるまでには時間をかけた丁寧な関わりが必要になる。

(主な回答)

- 潜在的な課題やニーズをどれだけ発見できるか。また、早急な支援が必要な場合に、支援をつなぐまでの関係性を短期間で築けるかどうか。
- CSWのみでは発見できないので、地域ぐるみで相談につなげていくようネットワークの強化を図ったとしてもつながりが希薄化している中では発見が厳しい。
- これまでの地域福祉コーディネーターによるアウトリーチが主軸になる。
- ひきこもり、アフターコロナの生活困窮の支援が予防の観点からも重要になる。
- 全地区に地域福祉コーディネーターを配置できる体制が必要。
- 支援拒否がある場合、本人の希望や思いに寄り添うことが難しくなることもある。
- 多岐にわたる相談機関の職員にこの事業を理解してもらうとともに、ニーズの発見には地域の方からの理解も必要になる。
- ひきこもりなど継続的に寄り添い支援が必要な相談への対応のためのマンパワー、社会資源の少なさ、専門性が課題になる。
- コロナ禍で地域に埋もれているニーズの把握が難しくなっている。
- きめ細かい相談支援のための人員配置と職員のスキルアップが喫緊の課題。
- 行政や拠点に総合相談の体制を敷いているが、人事異動や人材育成に課題がある。行政のしくみだけでなく社協をはじめとする多様な相談窓口、専門職、住民との連携による地域福祉推進が課題となる。
- ひきこもり当事者への支援においてアウトリーチを試みるが、会えるようになるまでかなり時間がかかる。

②「多機関協働」をめぐる課題

- どの機関がイニシアティブをとって多機関協働をすすめるか。
- 従来の会議体との整理、多機関の調整機能や情報共有のための連携のしくみが必要。
- 長期にわたる支援が想定されるため、進捗管理が課題になる。個人情報の取り扱いも課題となる。

(主な回答)

- 複合的な課題の解決には長期間の支援が必要であり、その進捗管理が課題。

- さまざまな支援者の中で、だれが(どこが)イニシアティブをとってすすめるか。
- 多問題家族のほか、一人暮らし高齢者にも精神疾患を抱える方も増えている。さまざまな分野のどの分野が中心的に担い、また情報集約など関係機関内での共有や役割分担が必要となる。
- 複合的な課題を抱えるケースでは、本人や親族からの拒否などによって関係性を構築するために時間を要することも多い。特定の機関のみが関わり続けることで、本来必要とされる支援が行えない状況が続くことも懸念される。
- 連携会議の定例化や事例検討会により複合的な課題への的確な対応を図っていく必要がある。
- 多機関がいかに地域共生社会や重層的支援体制整備事業を共通に理解するか。
- 情報連携の強化が必要と考えられる。個人情報取り扱いも課題となる。
- コロナ禍で多忙な保健師との連携が難しくなっている。
- 長期間にわたる支援体制の構築や支援者となる地域住民の育成・発掘が重要になると思われる。
- 重層的支援会議の具体的なイメージができておらず、庁内での各課の事業に対する考え方をすり合わせていく必要がある。
- 重層的支援会議と他の専門会議との重複や調整が難しい。
- 現状では複合的な課題への対応が縦割りになってしまう、多機関連携のイニシアティブをとるコーディネーター機能が不明確になっている。また、横断的な「支援会議」の実施が必要。

③「参加支援」をめぐる課題

- 新たな社会資源づくりが必要となる。
- ニーズが既存の場とマッチングしないことも想定される。
- 居場所づくり、就労支援、学習支援、居住支援等との連携が必要になる。

(主な回答)

- 社会資源が少ない。
- 参加支援には社協職員のスキルも求められ、内部研修等による育成も必要。
- より効果的に参加支援をすすめるためには、就労支援事業、居住支援事業、学習支援事業と居場所確保の事業を連動させていくことが必要となる。
- ニーズや課題が既存の社会資源とマッチングしない際、新たな地域づくりを行う必要があるが、住民の理解を得て地域づくりを行うには時間も要する。
- 社協では居場所づくりに力点を置くこととし、居住支援や就労支援については行政主導の取り組みが必要。
- 地域福祉コーディネーターが中心となり、伴走型支援の体制について短期・長期のしくみを検討していく必要がある。
- 生活困窮者自立支援事業を受託している既存の団体の就労支援や居住支援との連携強化が必要となる。

- 農家等に協力してもらい、ひきこもりの当事者の社会参加のきっかけづくりに取り組んでいくことが必要。
- ひきこもり当事者の会および家族会への支援
- 現在、「中高年のひきこもり」等、地域住民の包摂による社会的な居場所づくりを社協の重点的な取り組みにしている。

④「これまでの事業との連続性」をめぐる課題

- 従来の補助事業が委託事業に変わることによる影響が想定される。
- これまで蓄積してきたネットワークや取組みを発展させることが必要となる。
- 既存の会議の見直しや相談体制の強化が必要となる。

(主な回答)

- 社協内部での相談における情報共有システムの整備をすすめる必要がある。
- これまでの住民同士の交流や困りごとの相談の場を兼ね備えた地域福祉プラットフォーム事業がアウトリーチを通じた継続的支援や参加支援を担うにあたっては、これまでの取組みをベースにしながらか関係機関と連携しながら取り組む。地域づくりを担うにあたっては、従来の交流機能をベースにしながらかニーズや課題を把握したうえで取り組んでいく。
- 地域の支え合いのしくみづくりで培ったものをベースに、地域づくり、居場所づくり、ネットワーク構築を中心に地域との協働・連続性を担保していきたい。
- 地域づくりを担う地域福祉コーディネーターが補助から委託に変更になることに伴う課題。
- 地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの役割の整理。
- 補助事業が委託事業となり、月次や定期報告を市に提出することになった。
- 従来の地域づくりの支援は住民の主体的な活動を基盤としている。一方、今回の参加支援として必要とされる居場所は、より相談機関との連携や相談者側のニーズに合ったものが求められてくる。
- 相談支援体制の強化発展として、相談支援拠点設置と職員の複数配置が課題。
- 既存の会議体の見直しが必要である。把握している社会資源の集約。
- 今年度から補助が委託となり、求められる記録作成に時間がかかりすぎる。地域に出る時間が削られる。また、地域福祉コーディネーターの役割の中で個別支援への対応がより求められている印象が強い。

⑤その他の課題(報告用システムに関する課題)

(主な回答)

- 独自の経過記録システムを使用しているが、国へ報告するシステムが別なので、記録作成に2倍の労力がかかり、地域に出っていく時間は削られてしまう。

○これまで使用してきたシステム(データベース)から、重層的支援体制整備事業の実績報告をするためのシステムへの移行。

5 社協が果たすべき役割

社協がこれまでに培ってきたネットワークを活かしていくことが必要とされており、地域福祉コーディネーターの取組みを強化することをはじめ、ボランティアセンターや権利擁護、民生委員や社会福祉法人など地域の関係機関との連携なども活かしていく必要がある。そうした中、人材育成や行政や関係機関との共通理解や役割分担を明確にしていくことが必要とされている。

(主な回答)

- 権利擁護の視点での関わりが増加すると考えている。
- 支援を必要とする人をとりこぼさないよう、社協が一体となって取り組んでいくためにも地域福祉コーディネーターの配置は重要と考える。
- 地域福祉コーディネーターにより「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」をすすめてきている。社会福祉法人のネットワーク化も行っており、多機関協働による事業推進の中核となることが考えられる。
- 社協が実施している事業の継続・拡充が基盤となるが、多分野の所管課をとりまとめていくことが必要であり、その役割を行政および社協が担う必要がある。
- 制度の狭間に関する相談。
- 多世代交流や相談、多様な活躍の場を確保し、住民が主体となり地域の課題を解決するしくみを構築する。
- 相談支援とともに地域づくり支援に重点的に取り組むことが役割と認識している。
- 支援につながりにくい人を必要な機関につないでいく。地域福祉コーディネーターが狭間のニーズに対応し、地域で地域課題を話し合える場づくりをすすめる。
- 相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に支援するコミュニティソーシャルワーク機能の発揮。
- 地域共生社会づくりに向けて、これまで地域住民や関係機関、団体と取組みをすすめる社協が培ってきた経験やつながりを活かしたい。
- 特に社協が主戦場とすべき「参加支援」についてはぜひ関わりをもちたい。
- 行政と民間の相談支援機関、専門機関、住民との橋渡しなどのコーディネート役割を果たしていく必要がある。
- 社協が実施している地域づくりに関する事業が多くあり、受託することで社協の存在意義を示すとともに、数年先の財源確保も考えていく必要がある。
- 配置や体制の整備が急速にすすみ、実際に担当する職員をバックアップする仕組みが組織外に必要。区市町村ごとに課題も異なるので、東社協に期待したい。
- さまざまな生活課題へのアプローチが含まれているので社協がかかわる必要があるが、市としての

考え方や体制整備の中で時間はかかると思われる。

- 民生児童委員をはじめとした関係機関との連携をより強化し、社協が支援の中心になってかかわることができるとよい。
- ネットワークづくりや地域で支え合うしくみづくりを引っ張っていく役割。
- OVC、第一層生活支援コーディネーター、地域づくりの3つの機能を担うまちづくり支援係を組織しており、社協全体としても課題の早期発見とネットワークを活用した総合相談の機能を発揮していくことができる。
- CSW の個別支援や地域支援の機能を考えると、地域づくりを視点においた重層的支援体制整備事業には積極的にかかわる必要がある。
- 従来から属性を問わず多くの相談を受けとめている。また、参加支援、地域づくり、多機関協働のしくみなどは社協の存在目的に合致している。事業の継続と発展を担保する分野別統合の標準化と長い目線での財源確保が必要となる。
- 社協が積極的にかかわっていくべきだが、行政内部や関係機関の共通理解が必要。
- 地域福祉コーディネーターが培ってきたネットワークを活かしていけるが、行政からの委託となると、社協の独自性や民間性を活かせなくなることが懸念される。社協事業として継続していくことと委託事業をわかりやすく整理できるとよい。
- 包括的相談による個別支援がメインであり、相談を一手に引き受けるような役割を社協が担うには役所内に市職員と相談ブースを設けるぐらいの連携が必要。包括的相談以外の取組みは社協が得意であり、CSW の実践を通じてその役割を果たせる。
- 支援ニーズに包括的に対応し、他機関と協働して問題解決を図るにはそれ相応のスキルが求められ、人的体制の整備と研修が必要となる。
- 現状では受託事業等により社協職員が地域に入る役割が薄くなりつつある。社協の強みである従来から存在する地域とのつながり、部署を超えた組織内の一体的支援がさらに重要となる。
- 地域福祉コーディネーターの役割と重なるが、現実的には地域づくりのための資源開発や潜在的なニーズの発掘など側面的な関わりで手一杯となるおそれもある。
- 福祉教育やボランティアなどの人材育成のノウハウと蓄積が役割として発揮できる。
- 地域のさまざまな困りごとに地域とともに対応していく役割を果たせる。
- 地域の関係のネットワークを最大限活用できるコーディネーターが必要。
- 交流・参加・学びの実践を通じた関わり。
- CSW 等によるアウトリーチや居場所づくり、寄り添う支援が社協としての重要な役割となる。
- 行政では手の届かない働きをして、住民を含む関係機関のつなぎ役を果たす。
- 受託するかどうかに関わらず、社協が果たす役割や関わりは大きい。今まで社協が培ってきたさまざまなネットワークを通して、課題を抱える個人と地域の資源をつないでいくとともに、制度のはざまについて、関係者、住民とともにその課題解決に向けた取組みや活動、支援を創り出していければと考えている。
- 包括的な相談援助活動、多機関協働のコーディネート、アウトリーチ、地域づくり、参加支援などは、

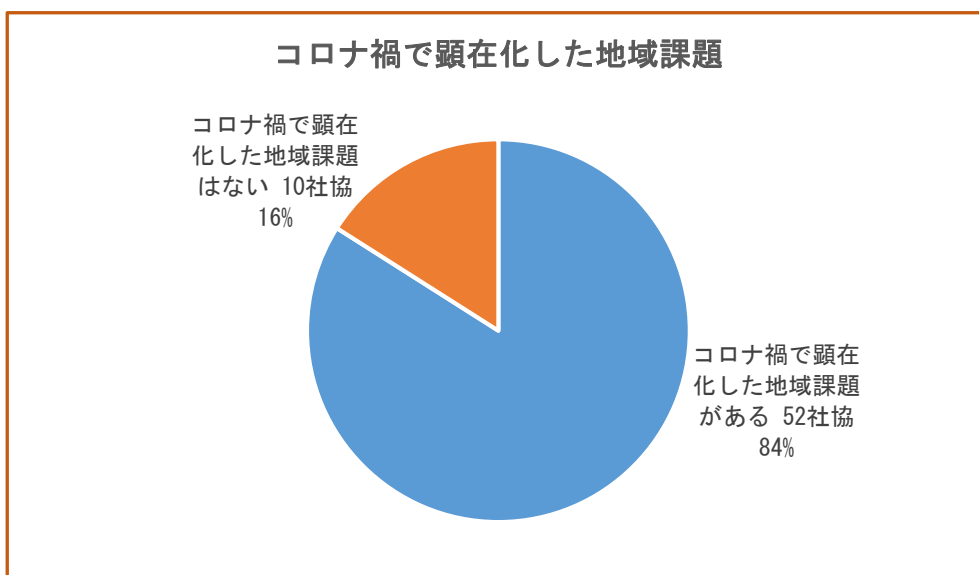
これまでの社協の取組み、近年の CSW や生活困窮者自立支援事業の中で実践を積み上げてきた領域であり、一定の役割を果たすことができる。

- これまでのネットワーク、地域住民活動支援、地域資源の開発など、まさに社協が取り組むべき内容と考えており、絶好の機会と考えている。
- 小規模な自治体だが、以前より日常的な支援において行政・社協・民生児童委員・福祉施設・NPO 法人等関係機関との連携がとれていると感じる。
- 社協は生活支援体制整備の協議体、サロン等による住民主体の地域づくりの推進、多様な事業展開による幅広い分野の関係機関や社会福祉法人等の専門職との連携による個別支援を行っており、包括的支援体制の中核を担うことは必然と考える。それらをふまえ、参加（出口）支援を作っていくためにも行政による重層的支援体制整備事業の実施と社協への受託がベストだと考える。
- 小地域福祉活動、生活支援体制整備事業、CSWを配置し「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を実施。社協本来の目的に合致。
- 公的な位置づけを背景とした各機関への働きかけが行える環境につながるとよい。
- 町会、民生委員、ボランティア、商工関係とのコネクションをうまくつなげてニーズに対応できる。
- 地域福祉コーディネーターの常勤配置をこの財源で当てたいが、行政では属性を問わない支援で新たに当てたい層のイメージが薄く、行政に同事業に手を挙げてもらうための方策について、他の区市町村での取組みを知りたい。
- 複数の支援機関が連携して支援を実施するには役割分担や全体の調整役が必要。支援対象を選ばず特定の法律や制度に紐づかずフレキシブルに動ける社協が実施することが理にかなう。また、ひきこもりやごみ屋敷などの課題を持つ方は年齢や疾患で支援機関を分けることが難しく、そういった支援も社協であれば対応が可能となるため、アウトリーチ等による継続的支援事業なども社協の役割になると考えられる。
- ひきこもり当事者の居場所を運営していく中で、ニーズに寄り添いながらオーダーメイドの支援を行っている。市内の畑を借りての農作業やコロナ禍におけるひとり親支援として食糧支援を行ったが、その準備作業も当事者と一緒に行うなど、さまざまな場面で当事者が地域とつながる活動を展開できるのが社協の強みである。

II コロナ禍において顕在化した課題と地域福祉活動の展開

1 コロナ禍において顕在化した、これまで社協として（あまり）把握できていなかった地域課題の有無

コロナ禍で顕在化した地域課題がある	52 社協
コロナ禍で顕在化した地域課題はない	10 社協



2 コロナ禍において顕在化した地域課題の内容

- ① コロナ禍の日常生活の長期にわたる変化に伴う高齢者、障害者、子どもたちへの今後の影響
(例・高齢者のフレイル・認知の低下、障害者の交流機会の減少、親以外の大人との交流が減った子どもなど)
- ② これまでは把握されていなかったが、コロナ禍で顕在化した新たな地域生活課題
(例・ギリギリで生活できていた世帯が抱えていた複合的課題、親族の支援が不可欠だった子育て家庭、外国籍の居住者の生活実態、ひきこもりなどの複合的な課題の表面化など)
- ③ 地域活動の担い手への影響と今後の活動のあり方への影響
(例・地域活動の停止による活動者のモチベーション低下、中高校生等のボランティア活動の機会の減少など)
- ④ 情報格差への対応
(例・デジタルスキルの世代間の差、外国籍居住者の言葉の課題など)

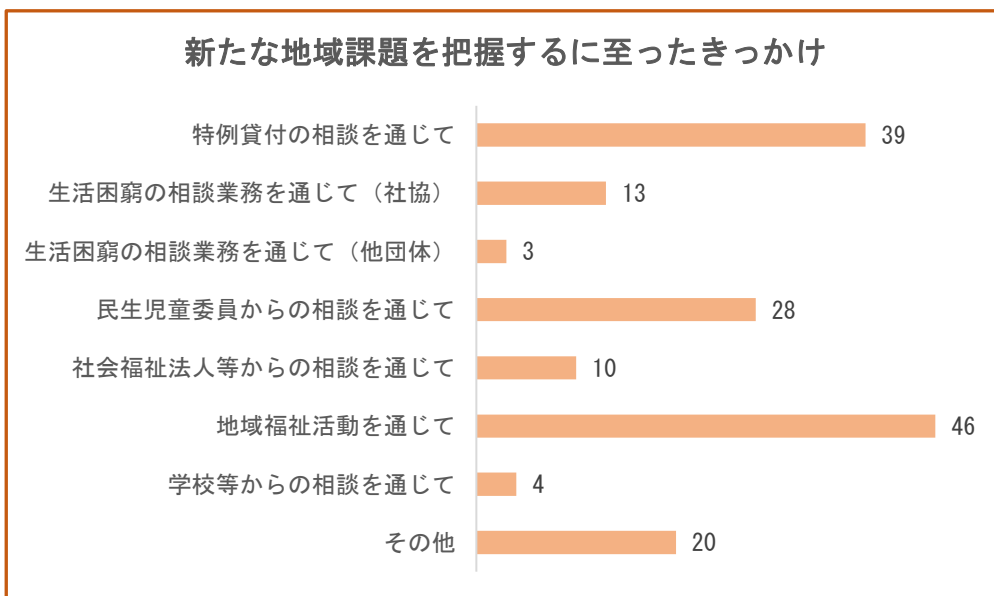
(主な回答)

- 交流や居場所の停止による孤立、高齢者のフレイル
- 在宅の時間が増えたことによる家族関係の悪化
- 困窮状態に陥る可能性のある外国籍の方が居住している実態
- 外国籍居住者の制度利用における言葉の課題、食糧支援にあたっての宗教上の課題

- 把握した外国人の生活実態や生活環境への懸念、就労の不安定さ
 - これまでギリギリで生活していた世帯が抱えていたが顕在しなかった複合的な課題
 - 高齢者等の引きこもりによる身体、認知の低下、フレイル予防の必要性
 - 地域福祉活動の停止による活動者のモチベーションの低下
 - 住民参加型在宅福祉サービスにおける担い手の活動控え
 - 親族の支援が不可欠だった子育て家庭の存在、子育て世代の交流の減少
 - 地縁や世話焼きさんによるゆるやかな見守りの喪失
 - 学校の休校に伴う子育て家庭の負担増
 - デジタルスキルの世代間の差による情報格差
 - オンラインのメリットもあるが、対面できないことで感覚や雰囲気伝わりにくく、関係性の構築が難しい
 - 中高生等のボランティア活動の機会の減少
 - 施設で感染者が発生した場合の代替サービスの調整が困難
 - 合意を大事にしている地域団体ほど集まれないことが大きな影響
 - 町会等の交流行事の停止に伴う地縁関係の希薄化
 - テレワークや生活困窮によりストレスが増え、騒音等近隣トラブルの増加
 - 在宅ワークやリモート授業の影響で、日中、地域にいる人が増えたが、既存の地域活動への接点を取りにくい
 - 委員会運営の機能が喪失、地域課題に取り組むための話し合いの場の設定が困難
 - 学生の孤立、発達障害のある学生の生活リズムが一変
 - 1年間で10以上のサロンが解散した
 - 地域福祉活動における感染症に対する考え方の違いによる関係性の悪化
 - 情報に過敏に反応し、極端に人との接触を避けるセルフネグレクト
 - 障害者福祉作業所の受注の減
 - 障害者の交流機会の減少
 - イベントを通じた地域全体で盛り上がる一体感の喪失
 - 訪問の制限による本人の意思確認機会の減少
 - 医療にも介護にもつながっていない独居の方、一人でワクチン予約できない高齢者
 - 相談機関があることを知らない人たちの多さ、日常的な人との関わりが薄い方々
 - 親以外の大人との交流の機会がなくなった子どもたちに必要な多世代交流の場 等
- ※上記のような課題のほか、若年層からの地域におけるボランティア活動ニーズの増加、外国人のネットワークやタクシードライバー等の業界ネットワークの存在など、新たな地域の力も顕在化した。

3 新たな地域課題を把握するに至ったきっかけ

特例貸付の相談を通じて	39 社協
生活困窮の相談業務を通じて(社協)	13 社協
生活困窮の相談業務を通じて(他団体)	3 社協
民生児童委員からの相談を通じて	28 社協
社会福祉法人等からの相談を通じて	10 社協
地域福祉活動を通じて	46 社協
学校等からの相談を通じて	4 社協
その他	20 社協



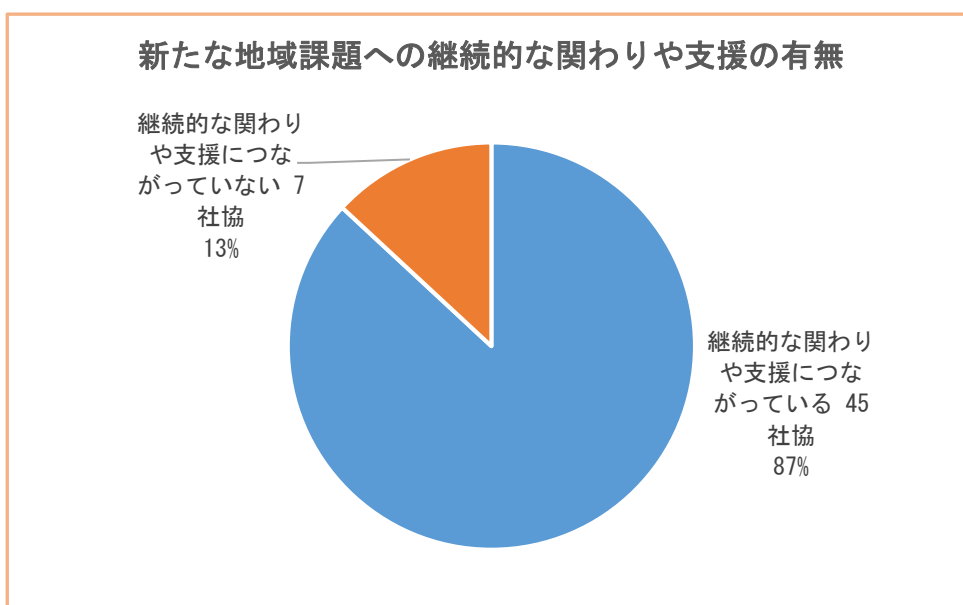
<その他>

- 地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ、CSW の活動を通じて
- 生活支援体制整備事業第2層協議体、2層生活支援コーディネーターから
- 社協事業を通じて
 - ・孤立化防止事業における戸別訪問、電話から
 - ・相談支援事業所として相談を受けた
 - ・就労支援事業を通じて
 - ・ボランティアセンター業務を通じて
 - ・施設運営をする中で
- 訪問による聞き取り調査、アンケート調査から
- 福祉専門職が参加している会議での協議から
- ほかの専門職との連携から
- 地域包括支援センターによる戸別訪問から
- NPO 法人からの相談

- 警察、関係機関から
- 市民活動団体から
- 地域住民からの相談、情報提供
- 見守りサポート協力員から
- 子育て支援センター利用者から
- 本人からの相談

4 新たな地域課題に対する社協としての継続的な関わりや支援の有無

継続的な関わりや支援につながっている	45 社協
継続的な関わりや支援につながっていない	7 社協



5 新たな地域課題を把握し、つながるための具体的な方法や支援の内容

(主な回答)

- 貸付終了者へのアンケート調査(文京区)
- ファンドレイジングを活用したフードパントリーの取組みをすすめるとともに、区内社会福祉法人と連携した食糧支援を含む相談支援を試行(中野区)
- 福祉なんでも相談で個別ケースを通じた他機関との調整・橋渡しが増加(杉並区)
- CSW による個別相談(豊島区)
- 生活支援コーディネーターの協議体で協議し、個別ケースは民生児童委員や専門職につないだうえ、地域課題は協議体で協議を継続(板橋区)
- 若年者等社会参加支援事業(品川区)
- 子ども食堂連絡会を契機とした困窮家庭の把握(世田谷区)
- 電話やはがきによる通いの場参加者の安否確認を通いの場代表者が実施(足立区)

- 電話、郵送、WEBによる「なごみの家困りごと調査」の実施（江戸川区）
- 企業協力を得てスマホ講座を開始した派生で住民による相談会やサロン（調布市）
- フードパントリーを実施する際、同時に状況のアンケートの提出をお願いし、食に限らない生活全般の困りごとを聴く（府中市）
- ひとり親家庭にお弁当を配布する事業による課題の把握（町田市）
- ひとり親家庭支援事業（食料支援や市内飲食店で利用できるチケットの配布）を行政とも協力して対応するとともに、メールを利用することで連絡をとりやすくしている（国立市）
- Zoom 井戸端会議の支援やサロン同士の情報交換、コロナ禍でもできるボランティア活動の開発（日野市）
- 多摩地域企業・大学等連絡会での取組み（食の支援）（多摩市）
- コロナ禍での地域課題に関するアンケート調査の実施（多摩市） 等

6 コロナ禍での経験を通じた社協内の連携などの各社協における職員の意識の変化

特例貸付の対応と度重なる延長により組織が疲弊している。一方、社協全体での応援を通じて部署を超えた連携や情報共有は増えた。また、顕在化していなかった層からの相談対応を通じた視野の広がりやオンラインなどの新たなツールを活用してどうすればできるかを考える積極的な取組みもみられた。

（主な回答）

- 特例貸付等による業務量の増大に疲弊した
- 応援体制を組んだことや組織内の横断的な取組みによるコロナ禍の新たな課題を共有
- 特例の貸付を係横断で実施したことに伴う法人全体としての一体感
- 「どうすればできるか？」を職員間で協議し、士気があがった
- 部署を超えた情報共有
- 職員全体が困窮世帯と接することによる生活困窮の課題の実感
- 特例貸付を通じこれまでつながらることのできなかった家庭とつながり、他部署と連携した支援の増加
- 社内連携の重要性が一段と高まり、コミュニケーションツールのストラックを導入
- 一度落ち着いて必要な事業を見直す機会になった
- 他事業からあがった相談を共有することで、さまざまな視点から支援を検討
- オンラインの活用による新たなつながりづくり
- これまでの社協活動では見えにくかった地域生活課題に触れることによる地域に対する視点の変化
- 限られた機会をどのように効果的にするかを今まで以上に検討するようになった
- 今まで見えていなかった層からの相談対応を通じた視野の広がり
- 個別支援への意識の高まり、地域とのつながりの重要性の実感
- コロナ禍の差別をなくすシトラスリボン運動への取組み
- リスクマネジメントへの意識の高まり、BCPの見直し

- 年間計画になくても必要に応じた事業を実施したり連携する意識
- ICT 活用など、新しいシステムにトライする積極的姿勢 等

7 顕在化した地域課題に対し、継続的な関わりや支援につなげるために必要と考えられるしくみや工夫

- ①コロナ禍で緊急対応した課題への地域と連携した継続的な関わり
- ②新たに把握した課題の実情を具体的に把握し、関係機関、地域住民と地域生活課題として共有
- ③休止した地域活動の再開・継続支援や新たな担い手づくり
- ④情報格差を生まない効果的な情報発信

(主な回答)

- 地域福祉コーディネーターのアウトリーチ等の活動の強化
- 継続的に伴走支援できるワーカーと組織の体制、課題を地域で共有し、住民の力を中心にして解決に向かう取り組み
- 地域を耕すことが必要。住民と地域課題を話し合う場を作っていくアクション、住民に気づきを持ってもらうツールの開発が必要
- 地域住民、行政、社協、事業者、民生委員のそれぞれが把握した問題をそこで止めてしまわず、必要な支援機関につないでいける意識を社協職員が強くもつ
- 把握された課題に対する継続的な相談支援
- 情報格差を生まないよう、さまざまな媒体による情報発信
- オンラインを活用した活動者向けの体験会などの支援
- 大学や企業との連携による動画等も活用した地域福祉活動
- 外国人コミュニティの実態把握
- コロナワクチンの接種予約におけるインターネット利用格差に伴う予約支援
- しっかりとしたニーズ把握となぜその課題に取り組む必要があるかを客観的にわかりやすいデータや事例などを交えて地域に提示
- 新たな課題を住民、社会福祉法人、商店、企業、行政などあらゆる関係者と共有
- 特例貸付等の償還事務を通じた支援を必要とする方への相談支援の案内
- やさしい日本語の活用など外国人に対する情報支援
- IT 支援ボランティア活動、高齢者への IT 支援
- 状況に応じたハイブリッド会議の導入
- 地域住民が地域課題を知り、住民の立場で関われることを考える機会づくり
- 地域活動への参加意欲のある方への SNS やホームページによる効果的な情報発信
- 地域活動を継続するための運営支援
- 居場所活動のネットワーク形成への支援

- 課題が顕在化した外国人やひとり親家庭における関係機関と連携した課題解決
- 従来の形にとらわれないつながりを作る活動（例・対面の交流ができない小学生とサロンの高齢者がメッセージを送り合う活動）
- 食料支援の幅を広げたフードドライブやパントリーの取組み
- 区内社会福祉法人と連携した食糧支援を含む相談支援の取組み
- 孤立しがちな外国人のための居場所づくり
- 伴走支援が必要なニーズの見立てとこれまで以上の多機関連携、対応する人員増
- 地域課題を早期発見するため、住民と専門職が協働で運営する身近な地域拠点 等

重層的支援体制整備事業にかかわる取組みおよび
コロナ禍における地域課題に関する状況
区市町村社協アンケート

各地区の状況について内容を集計し、地区名も含めて都内の区市町村社協間で共有させていただくことを前提にご回答いただきますようお願いいたします。

社協名	社会福祉協議会	記入者	
-----	---------	-----	--

I 重層的支援体制整備事業にかかわる取組み状況について

1 関連する下記の事業について、令和3年度、貴社協における取組み状況をご回答ください。

(1) 地域福祉コーディネーター・CSW等(生活支援コーディネーター以外の地域づくりをすすめるコーディネーター)の社協への配置について、下記の選択肢の該当する数字の左欄のプルダウンから○を付けてください。(複数回答可)

①	変更になったことはない	
②	増員になった ⇒※②へ	
③	減員になった ⇒※③へ	
④	これまで配置していなかったが、新規で配置した ⇒※④へ	
⑤	配置先が変更になった ⇒※⑤へ	
⑥	役割が変更になった ⇒※⑥へ	
⑦	その他 ⇒※⑦へ	

※②を選択した場合は、令和2年度何人から令和3年度何人になったのか記載してください。

※③を選択した場合は、令和2年度何人から令和3年度何人になったのか記載してください。

※④を選択した場合は、何人配置したのか記載してください。

※⑤を選択した場合は、どのように変更になったのか具体的に記載してください。

※⑥を選択した場合は、どのような役割に変更になったのか具体的に記載してください。

※⑦を選択した場合は具体的に記載してください。

(2) 生活支援体制整備事業の状況（生活支援コーディネーターの社協への配置）について、下記の選択肢の該当する数字の左欄のプルダウンから○を付けてください。（複数回答可）

<input type="checkbox"/>	① 変更になったことはない
<input type="checkbox"/>	② 増員になった ⇒※②へ
<input type="checkbox"/>	③ 減員になった ⇒※③へ
<input type="checkbox"/>	④ これまで配置していなかったが、新規で配置した ⇒※④へ
<input type="checkbox"/>	⑤ 配置先が変更になった ⇒※⑤へ
<input type="checkbox"/>	⑥ 役割が変更になった ⇒※⑥へ
<input type="checkbox"/>	⑦ その他 ⇒※⑦へ

※②を選択した場合は、令和2年度何人から令和3年度何人になったのか記載してください。

※③を選択した場合は、令和2年度何人から令和3年度何人になったのか記載してください。

※④を選択した場合は、何人配置したのか記載してください。

※⑤を選択した場合は、どのように変更になったのか具体的に記載してください。

※⑥を選択した場合は、どのような役割に変更になったのか具体的に記載してください。

※⑦を選択した場合は具体的に記載してください。

(3) 生活困窮者自立支援事業の状況について、下記の選択肢の該当する数字の左欄のプルダウンから○を付けてください。

<input type="checkbox"/>	① 社協で実施しているが、変更になったことはない
<input type="checkbox"/>	② 社協で実施しており、変更になったことがある ⇒※②へ
<input type="checkbox"/>	③ 社協で実施していない

※②を選択した場合は、変更になった内容を記載してください。

2 区市町村における重層的支援体制整備事業の実施予定についてご回答ください。下記の選択肢の該当する数字の左欄のプルダウンから○を付けてください。

<input type="checkbox"/>	① 令和3年度から重層的支援体制整備事業を実施する
<input type="checkbox"/>	② 令和3年度から移行準備事業を実施する ⇒※②へ
<input type="checkbox"/>	③ 令和3年度から重層的支援体制整備事業も移行準備事業も実施していない ⇒※③へ

※②を選択した場合は、いつから重層的支援体制整備事業を実施する予定かご回答ください。下記の選択肢の該当する数字の左欄のプルダウンから○を付けてください。Aに○を付けた場合は、いつから実施する予定か記載してください。

<input type="checkbox"/>	A 令和 年 月から実施する
<input type="checkbox"/>	B 決まっていない

※③を選択した場合は、実施に向けて課題となっていることを記載してください。

3 今年度、区市町村が重層的支援体制整備事業、または移行準備事業を実施する社協にお聞きします。

(1) 実施計画の作成など、どのようなスケジュールが想定されているか記載してください。

(2) どのようなしくみによる実施が想定されているか記載してください。

(3) 下記について、事業を進めていく上での課題があれば記載してください。

①相談支援・ニーズの発見

②多機関協働と想定される複合的課題への対応

③参加支援

④これまでの取組みとの連続性（例：これまでの地域づくりの取組みへの影響、体制への影響、補助事業から委託事業に変わったことなど）

⑤その他

4 全ての社協にお聞きします。重層的支援体制整備事業を社協が受託するかどうかにかかわらず、この事業の中で社協が果たす役割や関わり方についてどのように考えていますか。ご意見を記載してください。

Ⅱ コロナ禍で顕在化した新たな地域課題への対応について

1 コロナ禍において顕在化した、これまで社協として（あまり）把握できていなかった地域課題はありますか。下記の選択肢の該当する数字の左欄のプルダウンから○を付けてください。

<input type="checkbox"/>	①	ある
<input type="checkbox"/>	②	ない ⇒ 6へ進んでください。

2 1で「① ある」と回答した社協にお聞きします。新たに把握されたのは、どのような課題か記載してください。

(1) これまでに地域で機能していた機能の喪失（例：居場所や交流機会の喪失、支え合い活動の停止、高齢者等のフレイルなど）

(2) これまでは課題が顕在化していなかった住民層の把握（例：外国人コミュニティにおける生活課題、ひとり親家庭などにおける新たな課題など）

(3) 新たな地域生活課題（例：デジタル化による情報格差など）

3 1で「① ある」と回答した社協にお聞きします。その地域課題を把握するに至ったきっかけは何ですか。下記の選択肢の該当する数字の左欄のプルダウンから○を付けてください。（複数回答可）

<input type="checkbox"/>	①	特例貸付の相談を通じて
<input type="checkbox"/>	②	生活困窮者自立支援事業の相談業務を通じて（社協受託）
<input type="checkbox"/>	③	生活困窮者自立支援事業の相談業務を通じて（他団体受託）
<input type="checkbox"/>	④	民生児童委員からの相談を通じて
<input type="checkbox"/>	⑤	社会福祉法人等からの相談を通じて
<input type="checkbox"/>	⑥	地域福祉活動を通じて
<input type="checkbox"/>	⑦	学校等からの相談を通じて
<input type="checkbox"/>	⑧	その他 ⇒※⑧へ

※⑧を選択した場合は具体的に記載してください。

4 1で「① ある」と回答した社協にお聞きします。新たに把握した地域課題に関し、社協としての継続的な関わりや支援につながっていますか。下記の選択肢の該当する数字の左欄のプルダウンから○を付けてください。

<input type="checkbox"/>	①	つながっている
<input type="checkbox"/>	②	つながっていない

5 4で「① つながっている」と回答した社協にお聞きします。その具体的なつながりの方法や支援の内容について記載してください。

6 コロナ禍での経験を通して、社協内での連携等を含め、職員の意識にどのような変化があったのか記載してください。

7 コロナ禍において新たに顕在化した地域課題に対し、継続的な関わりや支援につなげるために必要と思われるしくみや工夫があれば記載してください。

コロナ禍で顕在化した地域課題

～重層的支援体制整備事業にかかわる取組みおよび

コロナ禍における地域課題に関する状況 区市町村社協アンケート 結果報告書～

令和3年9月



社会福祉法人

東京都社会福祉協議会

地域福祉部 地域福祉担当

電話 03(3268)7186

～この冊子は東京都共同募金配分金により作成しました～